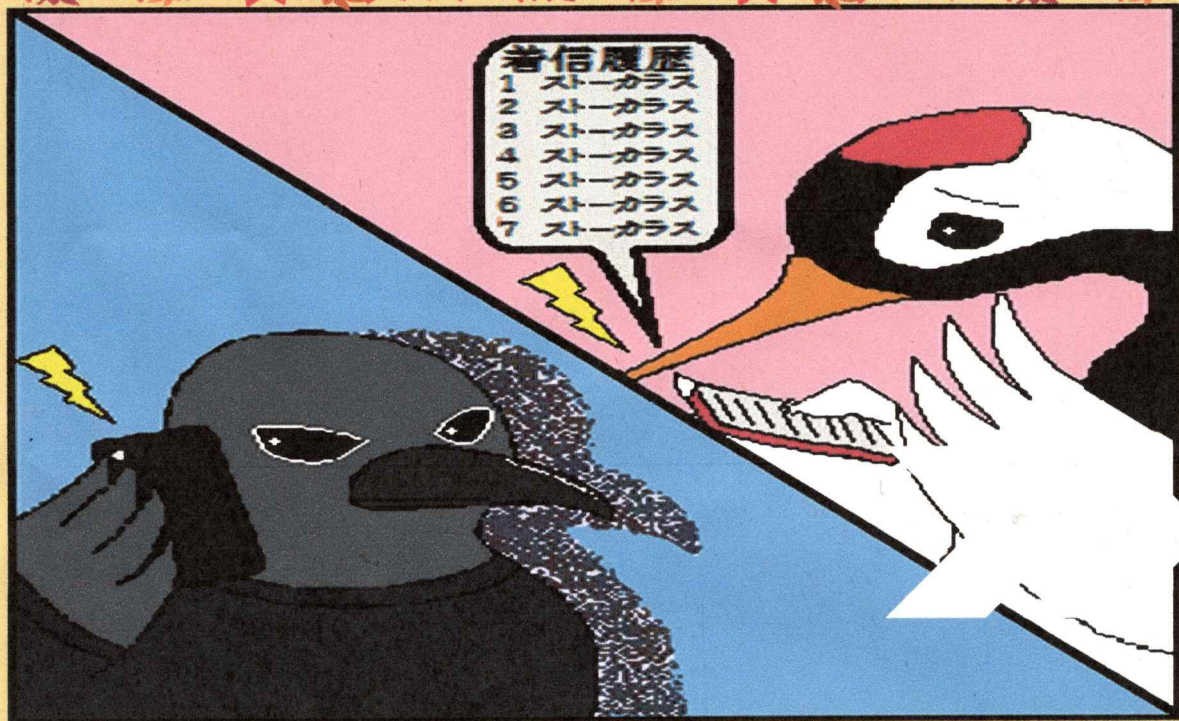


一人で悩まず まずはご相談を！



や
と
か
ん



蟹江警察署

0567-95-0110

担当者 渡邊

ストーカー行為の恐ろしさは、初めは「たいしたことはない」行為だったのが、次第にエスカレートしたり、一旦おさまっても行為が再燃し、結果として被害者やその親族などの身体に危害を及ぼすような事件に発展していくところにあります。

ストーカー行為への対策としては、まずは、被害を未然に防ぐための意識を高くすることが大切です。

ストーカー被害に関する相談窓口

ストーカー被害については、あなたのお住まいを管轄する警察署に相談してください。

また、警察本部にも、ストーカー被害に関する専門の相談窓口を開設しています。

ストーカー110番

TEL 052-961-0888

